

当院は保険医療機関としての届出を行っています。

当院が提供する医療サービスの内容及び費用に関する事項について、厚生労働大臣の定めに従いここに掲示します。

中国四国厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行なっています。

急性期一般病棟入院基本料1	入院患者様7人に対し1人以上の看護職員を配置しています。又、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制を整備しています。
臨床研修病院入院診療加算(基幹型)	研修医2.5人につき1人以上の指導医を配置し、指導医による診療録記載に関する指導・確認体制がとられ、臨床研修を行なうための施設基準を満たしています。
救急医療管理加算	休日又は夜間における救急医療確保のための診療を行っています。
超急性期脳卒中加算	脳梗塞急性期rt-PA静注療法適正講習会を受講しています。
妊産婦緊急搬送入院加算	妊産婦の受入れ及び緊急の分娩への対応につき十分な体制を整備しています。
診療録管理体制加算1	診療情報管理室に専任の診療記録管理者を配置し、法令に基づく診療記録の管理、情報提供、入院患者様の疾病統計及び退院時要約を作成されています。
医師事務作業補助体制加算1(15対1)	地域の急性期医療を担う保険医療機関において、病院勤務医の負担軽減に対する体制を確保する目的として配置しています。
急性期看護補助体制加算(50対1)	病院勤務医及び看護職員の負担の軽減及び処遇の改善を図るための看護業務の補助体制を図っています。
夜間100対1急性期看護補助体制加算	
夜間看護体制加算	
看護補助体制充実加算	
看護職員夜間16対1配置加算1	夜間の看護体制の充実を図っています。
療養環境加算	病室に係る病床面積が1病床当たり8㎡以上有しています。
重症者等療養環境特別加算	重症者(絶対安静を要す、又は常時監視を要す)の療養ができる設備・構造上の配慮がなされた病床を有しています。

栄養サポートチーム加算	栄養管理を要する入院患者様に看護師、薬剤師、管理栄養士等が共同して必要な診療を行なっています。
医療安全対策加算1	医療安全管理者を設置し、組織的に医療安全対策を実施する体制を整備しています。 又、患者様相談窓口も設置しています。
感染対策向上加算1 指導強化加算	感染防止に係る部門を設置し、指針に則した医療が提供できるよう専従の認定看護師を配置しています。 他の医療機関との連携により感染防止対策を実施するための必要な体制が整備されています。
患者サポート体制充実加算	患者相談窓口を設置し、患者に対する支援の充実につき必要な体制が整備されています。
重症患者初期支援充実加算	特に重篤な患者及びその家族等に対する支援を行うにつき必要な体制が整備されています。
報告書管理体制加算	組織的な医療安全対策の実施状況の確認につき必要な体制が整備されています。
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	専門の研修を受けた専従の看護師を配置しています。
ハイリスク妊娠管理加算	ハイリスクな妊娠に対応できる体制をとっています。 産婦人科を標榜し、産婦人科医を1名以上配置しています。
ハイリスク分娩管理加算	ハイリスクな分娩に対応できる体制をとっています。 年120件以上の分娩を実施し、産婦人科医を3名、助産師を3名以上配置しています。
術後疼痛管理チーム加算	専任の医師、専門の研修を受けた専任の看護師及び専任の薬剤師を配置し、術後疼痛管理に係るチームを設置しています。
後発医薬品使用体制加算1	後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえ後発医薬品の採用を決定しています。
病棟薬剤業務実施加算1	病棟ごとに専任の薬剤師を配置し、薬剤関連業務に係る十分な時間と体制を整備しています。
データ提出加算 2	診療内容に関するデータを継続的かつ適切に提出するために必要な体制が整備されています。
入退院支援加算1	病棟ごとに専従の看護師又は社会福祉士を配置し、退院困難な要因の患者様の調整に取り組んでいます。
総合機能評価加算	基本的な日常生活能力、認知機能、意欲等について総合的な評価を行なっています。
認知症ケア加算1	専任の医師、専門の研修を受けた看護師及び社会福祉士を配置し、認知症症状の悪化を予防し、身体疾患の治療を円滑に受けられるよう取り組んでいます。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	入院時せん妄のリスク因子の確認を行い、せん妄症状対策を行っております。
排尿自立支援加算	専任の医師、専門の研修を受けた看護師及び理学療法士又は作業療法士を配置し、下部尿路機能回復のための包括的ケアの評価を行い、適切な指導を行っています。

地域医療体制確保加算	地域の急性期医療を担う保険医療機関において、病院勤務医の負担軽減に対する体制を確保し、適切な労務管理等を実施しています。
ハイケアユニット入院医療管理料1	ハイケアユニット入院医療管理を行うにつき十分な専用施設を有しています。
早期栄養介入管理加算	専任の管理栄養士が必要な管理栄養を行っています。
小児入院医療管理料4	小児科常勤医師を3名配置しています。
養育支援体制加算	不適切な養育等が疑われる小児患者に対し専任の医師、看護師及び社会福祉士等が共同して適切な対応がとれるよう十分な体制が整備されています。
地域包括ケア病棟入院料2	急性期治療を経過した患者の受入れ並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有した病棟を整備しています。
高度難聴指導管理料	5年以上の耳鼻咽喉科診療経験を有する常勤の医師を配置し診療を行なっています。
糖尿病合併症管理料	糖尿病足病変に関する患者指導について十分な知識及び経験のある看護師を配置しています。
がん性疼痛緩和指導管理料	がん診療に携わる医師に対しての緩和ケア研修を終了し十分な診療経験のある医師を配置しています。
がん患者指導管理料イ・ロ・ハ	がん患者に対してカウンセリングを行うにつき十分な体制が整備されています。
糖尿病透析予防指導管理料	糖尿病に関する指導について十分な経験を有する専任の医師及び看護師並びに管理栄養士が適切に配置されています。
小児運動器疾患指導管理料	小児(20歳未満)の運動器疾患に関する指導について十分な経験を有する専任の医師を配置しています。
乳腺炎重症化予防ケア・指導料	乳腺炎の重症化及び再発予防に係る指導並びに母乳育児に関するケアについて経験を有する医師・助産師を配置しています。
婦人科特定疾患治療管理料	器質性月経困難症の治療に係る指導について十分な経験を有する医師を配置しています。
一般不妊治療管理料	一般不妊治療を行うにつき十分な経験を有する医師を配置しています。
二次性骨折予防継続管理料1・2・3	大腿骨近位部骨折の患者に対し医師、看護師及び薬剤師が共同して必要な治療を行っています。
下肢創傷処置管理料	下肢創傷処置に関する治療について十分な経験を有する専任の医師が適切に配置されています。
慢性腎臓病透析予防指導管理料	当該療養を行うにつき十分な体制が整備されています。
院内トリアージ実施料	院内トリアージを行うにつき十分な体制が整備されています。

夜間休日救急搬送医学管理料 救急搬送看護体制加算	休日又は夜間における救急医療確保のための診療を行っています。
外来腫瘍化学療法診療料1 連携充実加算	専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、本診療科を算定している患者から電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されている。 実施される化学療法のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を開催している。 また、他の保険医療機関、保険薬局とも連携を図っています。
療養・就労両立支援指導料 相談体制充実加算	就労中のがん患者の療養と就労の両立支援のため、相談窓口を設置し、患者の勤務する事業場の産業医等と連携します。
開放型病院共同指導料	地域の医師のため開放され、専用の病床(5床)を有し地域医療支援を行なっています。
がん治療連携計画策定料	がん診療連携拠点病院に準じる病院です。医療機関と連携し、地域における切れ目ない医療を提供します。
肝炎インターフェロン治療計画料	専門医が患者の同意を得た上で治療計画を作成し副作用も含め説明し文書により提供しています。
薬剤管理指導料	2名以上の常勤の薬剤師を配置し、医薬品情報室を有し薬剤師が入院患者様ごとに作成した薬剤管理記録により適切な薬剤指導を行なっています。
検査・画像情報提供加算 及び 電子的診療情報評価料	医療機関間で電子的に医療情報を共有するネットワークを通じ、必要な診療情報を活用することが出来る体制を整えています。
医療機器安全管理料1	医療機器の安全使用のための責任者を配置しています。
持続血糖測定器加算	糖尿病に関する治療について十分な経験を有する専任の医師及び看護師並びに薬剤師が適切に配置されています。
HPV核酸検出 及び HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	当該検査を行うにつき必要な医師が配属されています。
検体検査管理加算 (Ⅰ)・(Ⅳ)	当院は検体検査管理を行う為に十分な体制を整備し、定期的に臨床検査の精度管理を行っています。
心臓ペースメーカー指導管理料 (植込型除細動器移行期加算)	当該検査を行うにつき十分な体制が整備されています。
植込型心電図検査	当該検査を行うにつき十分な体制が整備されています。
時間内歩行試験 及び シャトルウォーキングテスト	当該検査を行うにつき十分な体制が整備されています。
胎児心エコー法	当該検査を行うにつき必要な医師を配置しています。
ヘッドアップティルト試験	当該検査を行うにつき十分な体制が整備されています。
長期継続頭蓋内脳波検査	脳神経外科の常勤医師を1名以上配置しています。
脳波検査判断料1	脳波診断に係る診療・検査について十分な経験を有する専任の医師、臨床検査技師を配置しています。

単線維筋電図	当該検査を行うにつき十分な体制を整備し、必要な医師を配置しています。
神経学的検査	神経学的検査の研修を修了した医師を配置しています。
補聴器適合検査	1名以上の常勤の医師を配置し、当該検査を行うに十分な装置・器具を有しています。
ロービジョン検査判断料	眼鏡等適合判定医師研修会を修了した医師を配置しています。
コンタクトレンズ検査料1	当該外来患者様のうち、コンタクトレンズに係る検査を実施した患者様の割合が70%未満です。
小児食物アレルギー負荷検査	当該検査を行うにつき医師を配置しています。
内服・点滴誘発試験	急変時等の緊急事態に対応する体制を整備しています。
乳がんセンチネルリンパ節加算1・2 及びセンチネルリンパ節生検	当該検査を行うにつき十分な体制が整備されています。
CT透視下気管支鏡検査加算	当該検査を行うにつき十分な体制が整備及び十分な機器を有しています。
画像診断管理加算1	放射線科を標榜している医療機関です。 画像診断を専に担当する常勤医を配置しています。
CT撮影及びMRI撮影	十分な機器及び施設を有しています。
冠動脈CT撮影加算	64列マルチスライス型のCT機器を使用しています。
心臓MRI撮影加算	3テスラのMRI装置を有しています。
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	化学療法の経験を5年以上有する医師を配置しています。
外来化学療法加算1	化学療法を行なう為に必要な機器、専用施設を有し経験を有する専任の常勤看護師、専任の常勤薬剤師を配置しています。
無菌製剤処理料	無菌製剤処理を行なう為の専用設備を有し、2名以上の常勤の薬剤師を配置しています。
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ） 注3に掲げる初期加算	リハビリテーションに関する専用の設備・機械・器具等を有し専任の常勤医師及び専従する常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置しています。
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 注3に掲げる初期加算	
運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 注3に掲げる初期加算	
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 注3に掲げる初期加算	
がん患者リハビリテーション料	がん患者に対するリハビリテーションを行うにつき十分な経験を有する専任の常勤医師及び専従の常勤理学療法士を配置しています。

エタノールの局所注入 (甲状腺・副甲状腺)	甲状腺及び副甲状腺治療に関し、十分な経験を有する医師を配置しています。
導入期加算2	透析患者様に対し、腎代替療法について十分な説明を実施し、腹膜灌流や腎移植を推進しています。
腎代替療法実績加算	
透析液水質確保加算 慢性維持透析濾過加算	月1回以上水質検査を実施し、関連学会から示されている基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作製し、使用しています。
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	慢性維持透析を実施している方に対し下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っています。
骨折観血的手術 (緊急整復固定加算)	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
人工骨頭挿入術 (緊急挿入加算)	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
椎間板内酵素注入療法	当該治療に関し十分な経験を有する医師を配置し、十分な体制を整備しています。
脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む)及び脳刺激装置交換術	当該術式に関し経験を有する常勤医師を1名以上配置しています。
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	当該術式に関し経験を有する常勤医師を1名以上配置しています。
食道縫合術	当該術式に関し経験を有する常勤医師を1名以上配置しています。
植込型心電図記録計移植及び摘出術	当該術式に関し経験を有する常勤の医師を配置しています。
経皮的冠動脈形成術 (特殊カテーテルによるもの)	当該術式に関し経験を有する常勤医師、循環器科1名以上、心臓血管外科1名以上を配置しています。
経皮的冠動脈形成術	
経皮的冠動脈ステント留置術	
経皮的中隔心筋焼灼術	
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術 及び 両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術	当該術式に関し経験を有する常勤の医師を配置しています。
植込型除細動器移植術 及び 植込型除細動器交換術	手術を行うために必要な検査等が、保険医療機関内で常時実施できるよう必要な機器を備えています。
心臓カテーテル法による諸検査の 血管内視鏡検査加算	当該検査及び手術を行う為に十分な専用施設を有し、経験を有する常勤の医師を配置しています。又、緊急事態に対応し当該療養につき必要な体制を整備しています。
ペースメーカー移植術 及び ペースメーカー交換術	
両心室ペースメーカー移植術 及び 両心室ペースメーカー交換術	
大動脈バルーンパンピング法 (IABP法)	
内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術	当該術式に関し必要な体制を有しています。
腹腔鏡下肝切除術 (部分切除及び外側区域切除)	腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師が配置されています。

腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術	腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師が配置されています。
内視鏡的小腸ポリープ切除術	当該術式に関し必要な体制を有しています。
体外衝撃波腎・尿管結石破砕術	当該術式に関し経験を有する常勤の医師を配置し、必要な院内検査等を常時実施可能な機器、設備を有しています。
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	腹腔鏡を用いる手術について十分な経験を有する医師が配置されています。
輸血管理料Ⅰ	臨床検査技師が常時1名以上配置されています。 十分な体制が整備されています。
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	胃瘻増設術を実施した症例数が1年間に50例未満となっています。
人工肛門造設術前処置加算	人工肛門造設に関する十分な経験を有する常勤の医師が配置され、所定の研修を修了している看護師が配置されています。
麻酔管理料(Ⅰ)	法令に基づいた常勤の医師を配置しています。
麻酔管理料(Ⅱ)	
病理診断管理加算1	病理診断を専ら担当する常勤医師を配置しています。
悪性腫瘍病理組織標本加算	病理診断を専ら担当する常勤医師を配置しています。
口腔病理診断管理加算1	病理診断を専ら担当する常勤医師を配置しています。
クラウン・ブリッジ維持管理料	当該管理を行うにあたって必要な体制が整備されています。
歯科口腔リハビリテーション料2	当該術式に関し経験を有する常勤の医師を配置しています。
医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術	その都度手術に関して十分な情報を提供しています。
医療DX推進体制整備加算	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
腎代替療法指導管理料	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
プログラム医療機器等指導管理料	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
入院ベースアップ評価料56	当該加算に関し十分な体制を整備しています。
看護処遇改善評価料56	当該加算に関し十分な体制を整備しています。